

2021年度の大学での授業実施にあたっての緊急要求

2021年3月10日

日本私大教連中央執行委員会

新年度を迎えるにあたり、各大学では授業開始に向けての準備が進められている。2021年度も2020年度と同様に、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しつつ、いかにして学生・教職員の安全確保と教育機会の提供を両立させるか、それぞれの大学が努力しているところである。

しかし、昨年秋以来、文科省が一律的に「面接授業の実施」を大学に要求していることにより、現場には困惑と混乱が生じている。3月4日付で出された「令和3年度の大学等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（周知）」においても、同様の姿勢が維持されており、現場の混乱に拍車をかける懸念がある。われわれ日本私大教連は、こうした文科省の認識は、感染防止の観点のみならず教育の質の確保の観点からも問題があり、早急に方針を転換すべきであると考え

る。

第一に、新型コロナウイルスの感染状況は、昨年同時期と比べても明らかに悪化している。ワクチンの接種も進んでおらず、変異株も各地で確認されている。感染の心配なしに面接授業に踏み切れる状況にはない。

特に、「十分な感染対策」の実施は、学生同士あるいは学生と教員の直接の対話を制限することを含まざるを得ず、そのため、現在の環境下での面接授業では、本来の利点を十分に発揮することができない状況にある。

第二に、昨年来、現場の教職員が遠隔授業の環境整備と実施に取り組んできたことで、多くの成功事例も生み出してきた。遠隔授業は必ずしも面接授業に劣るものではなく、感染対策に制約された面接授業との比較であれば、なおさらである。

もちろん、実習等、感染対策をしながらでも面接授業の機会を追求すべき授業もある。しかし、重要なことは、対面・遠隔のそれぞれの特徴を捉え、提供する教育内容と照らし合わせ、各大学が責任を持って適切な方法を選択することである。

以上の問題を無視して、一律的に面接授業への誘導を続けるならば、各大学の教職員はもちろん、学生に対しても多大な負担をもたらす結果となる。

以上の現状認識を踏まえ、われわれは以下の各項目について、文科省に要請する。

1. 一律的な面接授業への誘導をやめること。

授業を対面で行うか遠隔で行うかについては、感染状況に加えて教育効果の面からも各大学の現場で判断することが最も適切である。一律に面接授業に誘導することをやめ、対面・遠隔の選択について各大学の判断を尊重することを求める。

2. 新型コロナ対応で生じる私立大学の費用負担に対する補助を拡充すること。

私立大学では新型コロナに対応するために多額の費用が発生している。しかし、政府はこうした対策費用についてほとんど予算措置をしておらず、私立大学の財政を圧迫するものとなっている。

感染対策費用は、学生・教職員の健康と安全を守るための基盤的経費であるから、当然に補助の対象とすべきである。2020 年度中に発生した費用を遡って補助すると同時に、2021 年度の予算措置を大幅に増額すること。

- ① 面接授業実施時の感染対策に関連する費用。特に、消毒用アルコール等の消耗品だけでなく、エアロゾル感染防止の観点から換気設備、空間除菌装置や CO2 計測器等の導入・更新も補助の対象とすること。
- ② 教職員や学生の定期的な PCR 検査に関連する費用。
- ③ 遠隔授業実施時の授業環境整備に関する費用。大学側の情報通信設備への補助だけでなく、学生側の通信環境整備に要する費用も含めて対象とすること。

3. 学生への経済的支援を大幅に拡充すること。

現状、学生は対面・遠隔の両方の授業に備える必要があるため、交通費だけでなく、通信費や情報通信機器の購入等、以前より多くの支出を迫られている。他方、コロナ禍によりアルバイト収入は大きく減少している。特に、すべての学生に対する一律的な給付金の支給が緊急に実施されるべきである。

以上